

令和7年2月25日

八王子市教育委員会 殿

校 名 八王子市立たがの杜小中学校
(第二小学校・第四中学校)

校 長 名 第二小学校 土屋 栄二 公印

第四中学校 北川 大樹 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法・教育基本法の理念、学習指導要領の趣旨及び八王子市教育委員会教育目標を踏まえ、共生社会の担い手・持続可能な社会の創り手として、知性、感性に富み、健康な精神とたくましい身体を養い、心豊かな人間を育成するため、次の目標を設定する。

- 自ら学び考える人 ～ 知性 ～
- 思いやりがあり、責任ある行動のできる人 ～ 公正 ～
- ◎心身ともに健康で社会に役立つ人 ～ 貢献 ～ (重点目標)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校、家庭、地域社会の連携・協働を基盤とする地域運営学校として、また、義務教育9年間を見通した小中一貫校としてのめざす学校像を「地域で、地域と共に学ぶことのできる多賀の学び舎」と掲げ、教育活動を展開する。

ア 健やかな体と自己有用感の向上

全教育活動を通して、体力向上、食育指導、保健指導の充実を図り、他者と協働する中で自らの役割を認識し、その役割を果たす経験を積み重ねることで、主体的に社会に参画しようとする資質・能力を育成する。

イ 確かな学力の育成

児童・生徒が意欲的に、粘り強く学習に取り組み、習得した知識や技能を活用する授業、体験を取り入れた授業を研究・開発し、各教科等の授業改善を通して確かな学力の定着を図る。

ウ 豊かな心の育成

全教育活動を通して、いじめや差別・偏見を許さず思いやりや助け合う心情を育むとともに、生命や自他を尊重する態度、相手の立場に立って考え行動する態度を育成する。

エ 不登校児童・生徒への支援

児童・生徒が安心して安全な学校生活を送ることができるよう、学校組織として対応し、各関係機関等と連携を図る。登校支援コーディネーター・不登校対応巡回教員を核とし、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた相談・指導を行う。

オ いじめ防止等の取組

週1回以上実施する学校いじめ対策委員会、いじめ対応のための時間を通して全教職員が情報共有を行い、学校組織としていじめの未然防止・早期発見・丁寧かつ迅速な対応を行う。

カ 特別支援教育の充実

特別支援学級設置校として、交流及び共同学習の充実を図る。特別支援教育コーディネーターを核とし、全教職員が情報を共有し、支援方法の検討及び心理や福祉等の専門家や関係機関との連携を図り、児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実

「自ら考え行動でき、社会性や人間性豊かな児童・生徒の育成」をテーマとし、系統的・継続的な学習指導、校内研修や学校行事を通して義務教育9年間で切れ目なくつなぐ学校組織を構築し教育活動を展開する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（小学校外国語活動を含む）

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組む。学びの過程と児童・生徒の変容の見取りに重点をおいた指導方法の工夫・改善を図り、児童・生徒の資質・能力を育成する。
- ② 「分かる・できる・魅力ある」授業を実現するために、1人1台の学習用端末を効果的に活用し、個別最適な学びを支援することで、基礎的・基本的な知識及び技能を習得できるようにする。ICTを活用した協働的な学びの実現や問題解決的な学習の充実を図る。
- ③ 論理的に思考し、他者との協働により自己を更新することを通して、学習したことを自分の言葉で表現する力を身に付けさせるために、「意見交流・洗練・プレゼンテーション」等を取り入れた授業を実践する。
- ④ 「八王子市学力定着度調査」や「はちおうじっ子ミニマム」等の結果を小・中学校で共有しながらドリル型学習コンテンツを活用するなど、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
- ⑤ 「義務教育9年間の系統的・継続的な学習指導の充実」をめざして、小学校第5学年、第6学年において算数科・理科における教科担任制を導入するとともに小・中学校教員による協働的な授業実践を継続し、児童・生徒の学習状況の把握や指導方法の改善、個に応じた指導の充実を図る。
- ⑥ 小学校第1・2学年英語活動、第3・4学年外国語活動、第5・6学年外国語科では、地域や大学生の英語ボランティア等と連携し、全学年にて、聞くこと、話すことに重点を置いた授業を行う。日常の生活の中に外国語を意識できる取組を取り入れることを通して、児童の外国語に対する関心・意欲を高め、実践的なコミュニケーション能力の向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等における学習内容、学習活動、身に付けた追究方法を関連付け、意図的・計画的なカリキュラム・マネジメントを通して、横断的・総合的に探究的な学習の充実を図り、主体的に学ぶ児童・生徒の育成を図る。
- ② 「郷土学習」では、生活科等を含めた義務教育9年間を見通して、児童・生徒が生活する地域を素材とした探究活動を系統的に編成する。小学校では身近な地域のたから（ひと、もの、こと）と関わりながら、また中学校では地域のたから（ひと、もの、こと）を継承するための取組を探究することを通して、持続可能な社会の実現に資する資質・能力を育成する。

ウ 特別活動

- ① 児童・生徒会活動、学校行事、学級活動、クラブ活動では、思いやりの心や課題と向き合う力、集団の一員として貢献しようとする資質・能力を育成するために、ねらいを明確にした一体感のある活動を実施する。
- ② 集団宿泊の行事等の学校行事では、自身の役割や目標を明確にし、その達成をめざす。児童・生徒組織を中心にした目標の設定、きまり等の検討・協議を行い、社会参画に係る実践力を育成する。
- ③ 異学年交流等の機会において、キャリア教育の充実を図り、児童・生徒の自主的・実践的な活動が活発に行えるようにする。望ましい集団行動を実践することを通して、自己有用感やコミュニケーション能力を高める。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画及び別業に基づき、全教育活動を通して自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に捉えることのできる道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- イ 人権尊重の理念に基づき、「親切・思いやり」「生命の尊さ」を指導の重点とする。道徳科で扱う内容項目について、当事者意識をもって、実生活に基づいて問題を捉えさせるなど、考え、議論する授業を展開する。
- ウ 道徳授業地区公開講座では全学級で道徳科授業を公開し、意見交換会を通して学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進するための共通理解を図る。

(3) キャリア教育

- ア 小・中学校を含めた異学年との交流、地域住民・行事との関わりを通して、自己有用感を高める。また、生涯を通じて自己の向上に励む意欲を高め、社会の一員としての自覚と社会に貢献する態度を育てる。
- イ 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、児童・生徒が自己の成長を把握し、多面的・多角的に自己理解を深める。義務教育9年間を切れ目なくつなぐキャリア教育の充実を図る。自己評価と、周囲の大人からの支援・助言の機会を設定しながら、自己有用感の向上を図る。
- ウ 持続可能な社会の実現に向けて、地域社会と連携した進路学習、環境・福祉等の体験的活動を通し、自らのキャリア形成について広い視野で想像する力を育む。

(4) 特別支援教育

- ア 校内委員会を通して、関係機関と連携を図りながら、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や合理的配慮に基づく組織的な体制を整える。
- イ 学校生活支援シート及び連携型個別指導計画を活用し在籍学級担任と家庭、特別支援教室、外部機関等との連携を図り、児童・生徒一人ひとりの特性に応じた支援の充実を図る。
- ウ 学校・学年行事、委員会活動等を通して、特別支援学級と通常の学級の児童・生徒の交流及び共同学習の充実を図る。
- エ 共生社会の実現に向け、学校行事への参加等、副籍交流の充実を図るなど、インクルーシブな教育を実践する。児童・生徒一人ひとりの心が育つ交流活動を通して相互に挨拶を交わし合う等、地域社会の一員であることの認識を形成する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生活のきまりについては、どの児童・生徒も安心して過ごすことのできるよりよい学校生活の実現に向けて、教育目標、児童・生徒の実態と発達段階、地域の実情と願い、保護者の思いや願いに基づき、児童・生徒会と共に不断の見直しを行う。
- ② 児童・生徒自身が抱える課題や悩みに対しては、保護者・地域・関係諸機関、心理や福祉の専門家と連携を図りながら、カウンセリングマインドをもって相談に応じる。
- ③ 安全教育全体計画に基づき、地域と連携した防災教育、セーフティ教室等を通して、児童・生徒が自己の身を守るために必要な知識や行動、情報活用能力を身に付けられるようにする。
- ④ 生命の尊さ、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響を正しく理解し、一人ひとりを尊重する行動を身に付けることを目的とした「生命（いのち）の安全教育」を実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「学校いじめ対策委員会」「いじめ対応のための時間」を設定し、学校組織としていじめの未然防止・早期発見・丁寧かつ迅速に対応する。
- ② 「ふれあい月間アンケート」、「Q-U」、「子ども見守りシート」等を活用し、日常的な行動の観察や対話、保護者との連携により、正確に実態を把握する。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」として、「校長講話」、全学級で「生命の尊さに関連した道徳科授業」を設定し、自他の命の大切さに向き合う機会とする。
- ④ 性教育の指導を含めた「SOSの出し方に関する教育」を全学年で実施する。併せて、小学校では第4学年以上の児童に、中学校では第1学年の生徒にスクールカウンセラーとの全員面談を実施する。

ウ 不登校児童・生徒への支援等

- ① 登校支援コーディネーター・不登校対応巡回教員を中心に、個票システムの活用や保護者・スクールカウンセラーや関係機関等との連携により、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた丁寧な支援を行う。
- ② 学校運営協議会委員と共同運営する校内教育支援センター「多賀」における相談・指導を通し、社会的自立に向けた学びの場や居場所づくりを行うなど、運営のさらなる充実を図る。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 学校行事の一体的開催や総合的な学習の時間での異学年交流活動、学校運営協議会と共同運営する地域行事等へのボランティア活動などを通し、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を高める。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を組織し、八王子市学力定着度調査、はちおうじっ子ミニマム等の結果とその変容を協働で分析し、授業改善の検討を行う。
- (取組3) 職員会議や研修会などを通して、児童・生徒に関する情報共有を図り、義務教育9年間を見通した一貫性のある生活指導、学習指導を行う。
- (取組4) 小学校と地域が合同実施する学校地域合同防災訓練に中学校第1学年生徒が参加する。

イ 学力向上の取組

- ① 学校運営協議会と連携し、地域の方の協力の下、長期休業中や放課後の時間を利用して、補習教室等を組織的に運営する。
- ② はちおうじっ子ミニマム等の結果分析をもとに、義務教育修了段階で身に付けるべき学習内容の確実な定着に向けて、放課後の時間等を利用して補習学習を実施する。

ウ その他

- ① 「八王子市版情報活用能力系統表」を活用し、各発達段階で必要なICT活用スキルを身に付けられるように、義務教育9年間を通した系統的な学びを意識しながら技能の育成を行う。
- ② 体力向上を目的とした「第二小 2020 レガシー」、豊かな国際感覚の育成を目的とした「第四中 2020 レガシー」の取組を継続して行う。
- ③ 年3回、各学期に「保幼小連携の日」を設定し、児童と近隣保育園の園児との交流、教職員同士の情報交換等を行う。また、スタートカリキュラムを活用し、小学校教育への円滑な接続を図る。
- ④ 「八王子市の部活動改革」の目的とビジョンを踏まえ、児童・生徒に多様な選択肢を提示しながら「学校部活動の再編」を行う中で、地域活動の融合を図る。
- ⑤ 地域団体と連携し、行事へのボランティア派遣等を行うことで、児童・生徒が役割をもって地域活動へ参加できるように促し、その活動の記録を蓄積し評価する。

備 考

ア その他の授業時数

【小学校】

学年 区分		1	2	3	4	5	6
児童会 活動	児童会集会活動	4	4	5	3	3	3
	委員会活動					11	11
クラブ活動					16	16	16
学校行事		68	62 1/3	65 1/3	76 1/3	81 2/3	96 1/3
学級・学年の裁量の時間		13 1/3	8	2	2	2	2

【中学校】

学年 区分		1	2	3
生徒会活動		5	9	3
学校行事		59	57	55
学級・学年の裁量の時間		3	2	2

イ 1単位時間（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】

- 1単位時間は45分とする。
- クラブ活動は1単位時間60分とし、年間12回実施する。

【中学校】

- 1単位時間は50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】

- クラブ・委員会のない水曜日は、5校時を授業に充てる。
 - ・第2学年 年間7回 計7時間
6/11、7/23、10/15、11/19、11/26、12/24、3/11
 - ・第3学年 年間8回 計8時間
5/7、6/11、7/23、10/15、11/19、11/26、12/24、3/11
 - ・第4学年 年間4回 計4時間
4/16、4/30、10/15、12/24
 - ・第5・6学年 年間3回 計3時間
4/16、4/30、12/24
- クラブ・委員会のない水曜日は、5・6校時を授業に充てる。
 - ・第4学年 年間6回 計12時間
5/7、6/11、7/23、11/19、11/26、3/11
 - ・第5・6学年 年間7回 計14時間
5/7、6/11、7/23、10/15、11/19、11/26、3/11
- 第6学年は、日光移動教室のため8/27（水）は1時間増。
- 第5・6学年は、第四中学校合唱コンクール参加のため、3/5（木）は1時間増。
- 第4・5・6学年は、卒業式予行のため、3/18（水）は2時間増。
- 第2学年は離任式のため、5/2（金）は1時間増。
- 第3学年は、クラブ見学のため、2/18（水）は1時間増。
- 第4学年は、時数確保のため、3/5（木）は1時間増。

【中学校】

○月曜日・木曜日・金曜日の5時間目の総合的な学習の時間の後、14:30～14:50の20分間追加して行う。土曜日の3時間目の総合的な学習の時間の後、11:35～11:55の20分間追加して行う。

・第1学年 年間21回 計8.4時間

4/28、5/26、6/5、6/6、6/9、6/12、6/16、7/5、7/7、9/8、9/22、9/25、9/29、10/20、11/17、12/15、1/19、1/26、2/2、2/16、3/9

・第2学年 年間20回 計8時間

4/28、5/26、6/5、6/9、6/12、6/16、7/5、7/7、9/8、9/22、9/25、9/29、10/20、11/17、12/15、1/19、1/26、2/2、2/16、3/9

・第3学年 年間22回 計8.8時間

4/28、5/26、6/5、6/6、6/9、6/12、6/16、7/5、7/7、9/5、9/8、9/22、9/25、9/29、10/20、11/17、12/15、1/19、1/26、2/2、2/16、3/9

○月曜日・木曜日・金曜日に6時間目を行う。

・第1学年 年間22回 計22時間

4/11、4/24、4/25、5/2、5/9、5/30、6/20、7/18、9/4、9/5、10/10、10/24、11/13、11/28、12/11、1/16、1/30、2/6、2/19、2/27、3/5、3/13

・第2学年年間22回 計22時間

4/11、4/24、4/25、5/2、5/9、5/30、6/20、7/18、9/4、9/5、10/10、10/24、11/13、11/28、12/11、1/16、1/30、2/6、2/19、2/27、3/5、3/13

・第3学年年間22回 計22時間

4/11、4/24、4/25、5/2、5/9、5/30、6/20、7/18、9/4、9/18、10/10、10/24、11/13、11/28、12/11、1/16、1/30、2/6、2/19、2/27、3/5、3/13

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】

総合的な学習の時間の調査活動を、第3学年・第4学年・第5学年・第6学年でそれぞれ10時間行う。

・第3学年 「桑都探究（八王子市の養蚕について調べる）」（10時間）

・第4学年 「高尾山・浅川探究（八王子市の自然の魅力ある場所について調べる）」（10時間）

・第5学年 「八王子市のポスターを作ろう（八王子市の自然や動植物、観光名所、八王子市の取組などについて調べる）」（10時間）

・第6学年 「姉妹都市・日光（千人同心と歴史や、先人の生き方について調べる）」（10時間）

【中学校】

総合的な学習の時間の調査活動を、第1学年で10時間、第2学年で5時間、第3学年で15時間行う。

・第1学年：「郷土学習（高尾山とSDGs）」（5時間）「進路・生き方」（5時間）

・第2学年：「郷土学習（職場体験、八王子の歴史と産業）」（4時間）「進路・生き方」（1時間）

・第3学年：「郷土学習（わがまち八王子の魅力発信）」（4時間）

「伝統文化（八王子の伝統文化とサステナビリティ）」（6時間）

「進路・生き方」（5時間）

オ 授業時数に位置付けない教育活動（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】

○朝読書・・・毎週水曜日

○補習教室・・・夏季休業中に、国語科や算数科などの補習を実施。年間2回。

【中学校】

○朝読書を月曜日から木曜日までの朝学活前の10分間で実施する。第1・2学年では読解力育成のための読み方教材を、第3学年では英語科のスピーキング教材を、金曜日の朝学活前の10分間で扱う。

○夏季休業中及び定期考査前等に補習授業を実施する。

カ その他（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】

第1・2学年の英語活動を年6時間実施（学級・学年の裁量の時間）

基礎・基本の定着のため、パワーアップタイム（算数）を実施（学級・学年の裁量の時間）

・第1・第2・第3学年 4回

・第4・第5・第6学年 3回

4 学校行事

月 曜 日 行 事	4		5		6	
	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	火			木		水泳指導始
2	水			金		月 いのちの日
3	木			土	憲法記念日	憲法記念日
4	金			日	みどりの日	みどりの日
5	土	春季休業日終	春季休業日終	月	こどもの日	こどもの日
6	日			火	振替休日	振替休日
7	月	始業式 開校記念日	始業式 開校記念日	水	安全指導	
8	火	入学式		木		
9	水	安全指導	入学式	金	高尾山遠足(3・4)	
10	木	避難訓練 定期健康診断始	安全指導	土		
11	金			日		
12	土			月		
13	日			火		
14	月		定期健康診断始	水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	八王子市学力定着度調査(全)
15	火			木		安全指導 セーフティ教室(全)
16	水			金		
17	木	全国学力調査(6)	全国学力調査(3)	土		
18	金			日		
19	土	休業日	学校公開	月	富士森公園遠足(1・2)	
20	日			火		
21	月			水		学校公開 学校説明会
22	火			木		
23	水			金	避難訓練(地域)	避難訓練(地域)
24	木		避難訓練	土		
25	金			日		
26	土	学校公開	休業日	月		
27	日			火		
28	月	振替休業日		水		
29	火	昭和の日	昭和の日	木		
30	水			金		
31	／			土		

月 曜 日 行事		7		8			9			
		曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	火				金			月	始業式	始業式 安全指導
2	水	小中一貫教育の日 安全指導		小中一貫教育の日	土			火		
3	木			いのちの日	日			水	安全指導	
4	金	避難訓練			月			木		移動教室(1)始
5	土	休業日		学校公開 学校説明会	火			金		移動教室(1)終
6	日				水			土		
7	月				木			日		
8	火			薬物乱用防止教室 (2)	金	学校閉庁日	学校閉庁日	月		
9	水				土			火	避難訓練	
10	木			安全指導	日			水		避難訓練
11	金	移動教室(5)始			月	山の日	山の日	木		
12	土	移動教室(5)終			火			金		
13	日				水			土		
14	月	振替休業日(5)			木			日		
15	火				金			月	敬老の日	敬老の日
16	水				土			火		修学旅行(3)始
17	木				日			水		
18	金			避難訓練	月			木		修学旅行(3)終
19	土				火			金		
20	日				水			土	学校公開 道徳授業地区公開講座	休業日
21	月	海の日		海の日	木			日		
22	火				金	保幼小連携の日		月	振替休業日	
23	水				土			火	秋分の日	秋分の日
24	木				日			水		
25	金	終業式		終業式	月	移動教室(6)始		木		
26	土	夏季休業日始		夏季休業日始	火			金		
27	日				水	移動教室(6)終		土		
28	月				木			日		
29	火				金			月		
30	水				土			火		
31	木				日	夏季休業日終	夏季休業日終	/		

月 曜 日 行事	1 0			1 1			1 2		
	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	水	都民の日 安全指導	都民の日	土	東京都教育の日	東京都教育の日	月	振替休業日	
2	木			日			火		
3	金			月	文化の日	文化の日	水	安全指導	
4	土			火			木		安全指導
5	日			水	安全指導		金		
6	月			木	水泳指導終		土		
7	火			金			日		
8	水	小中一貫教育の日	小中一貫教育の日	土	学校公開 避難訓練(地域)	学校公開	月		
9	木		安全指導	日			火	避難訓練	
10	金			月	振替休業日		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	八王子市学力定着度調査(1・2)
11	土			火			木		
12	日			水			金		
13	月	スポーツの日	スポーツの日	木		安全指導 水泳指導終	土		
14	火		避難訓練	金			日		
15	水	避難訓練		土			月		
16	木			日			火		
17	金			月			水		
18	土			火			木		避難訓練
19	日			水	避難訓練		金		
20	月			木			土		
21	火			金			日		
22	水			土			月		
23	木			日	勤労感謝の日	勤労感謝の日	火		
24	金			月	振替休日	振替休日	水		
25	土	スポーツフェスティバル	スポーツフェスティバル	火		避難訓練	木	終業式	終業式
26	日			水			金	冬季休業日始	冬季休業日始
27	月			木			土		
28	火			金	学芸会		日		
29	水	振替休業日	振替休業日	土	学芸会	休業日	月		
30	木			日			火		
31	金			/			水		

月 曜 日 行事	1			2			3		
	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	木	元日	元日	日			日		
2	金			月			月		
3	土			火			火		
4	日			水	小中一貫教育の日 安全指導	小中一貫教育の日	水	安全指導	
5	月			木			木	合唱コンクール(5・6)	合唱コンクール
6	火			金			金		
7	水	冬季休業日終	冬季休業日終	土	休業日	学校公開	土		
8	木	始業式	始業式 安全指導	日			日		
9	金	安全指導		月		振替休業日	月		
10	土			火			火		
11	日			水	建国記念の日	建国記念の日	水		
12	月	成人の日	成人の日	木	避難訓練	安全指導	木		安全指導
13	火	避難訓練	避難訓練	金			金	避難訓練	避難訓練
14	水			土			土		
15	木			日			日		
16	金			月			月		
17	土			火	薬物乱用防止教室 (6)	避難訓練	火		
18	日			水			水		
19	月			木			木		卒業式
20	火			金			金	春分の日	春分の日
21	水			土			土		
22	木			日			日		
23	金			月	天皇誕生日	天皇誕生日	月		
24	土	学校公開	休業日	火			火	卒業式	
25	日			水			水	修了式	修了式
26	月	振替休業日		木			木	春季休業日始	春季休業日始
27	火			金			金		
28	水			土			土		
29	木			/			日		
30	金			/			月		
31	土			/			火		